

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回本庄市障害者施策推進協議会
開催日時	令和6年2月20日(火) 午前・ 午後 10時00分から 午前・ 午後 11時30分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 会議室
出席者	協議会委員(別紙のとおり) 事務局 本庄市福祉部障害福祉課 課長 佐々木智恵 専門員 青木光蔵 事業者 ㈱ぎょうせい
欠席者	別紙のとおり
議題 (次第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 協議事項 ①第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉 計画・第3期本庄市障害児福祉計画(案)のパブ リックコメント実施結果について ②第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉 計画・第3期本庄市障害児福祉計画 答申(案) について 4 その他 5 閉会
配付資料	次第 【資料1】第4次本庄市障害者計画等(案)に対する意見と市の 考え方 【計画案】第4次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障 害児福祉計画 答申書(案)(追加送付)
その他特記事項	傍聴人なし
主管課	福祉部 障害福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
進行	<p>1 開会</p> <p>1人、委員の方がまだお見えになっておりませんが、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。本日皆様にはご多用のところご出席をたまわり、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、本庄市障害福祉課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。傍聴の方がいらっしゃらないようですのでこのまま進めさせていただきます。それではこれより令和5年度第3回本庄市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。事前に配布させていただきました次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行	<p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、次第の2、開催にあたりまして堀口会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ここ数日、春のような陽気になっておりますが、また明日は冬が戻ってまいるといような天気予報ですので、ぜひお体にご留意いただければと思います。</p> <p>本日はパブリックコメントを経まして、最新案が出てまいりましたので、皆様何卒慎重なご審議をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
進行	<p>ありがとうございました。ここで事務局よりご報告申し上げます。本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第3項には、会議の成立要件といたしまして、過半数以上の出席が必要と規定されております。現在五月女委員がまだお見えになっておりませんが、ご出席と伺っております。本日は、委員19名中12名の委員の方のご出席をいただいておりますので、本会議は成立となります。なお、本日所用により欠席のご連絡を受けております、宮崎 勉様、柿沼由希子様、新井由美様、鈴木峯一様、堀越鉄也様、塩田智晴様、水上成人様の7名につきましては、後日事務局より本日の協議についてご報告させていただきます。また、堀越鉄也様は、熊谷公共職業安定所本庄出張所の所長をされている方で、本年2月1日より、本協議会に所属させていただきましたので、加えてご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議題に入る前に、事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。まずは、事前に郵送させていただきました資料といたしまして、本日の次第、資料1といたしまして、第4次本庄市障害者計画・</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
進行	<p>第7期本庄市障害者福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画に対する意見と市の考え方。厚い冊子になっております、第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害者福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画、以上の3点でございます。</p> <p>ここで資料1につきまして、皆様にお配りした後に若干の修正がございましたので、大変恐縮ですが、事前にお配りしたのではなく、本日お席に配布させていただきましたものをご覧いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、委員の変更がございましたので、新名簿を配布させていただきましたので、よろしくお願いいいたします。お手元の資料に、不足等はないでしょうか。</p>
進行	<p>3 議題 (1) 協議事項 ①第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画（案）のパブリックコメント実施結果について</p> <p>それでは、続きまして次第の3の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長をお願いしたいと思います。これからの議事の進行につきましては、堀口会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議事進行(会長)	<p>堀口でございます。会長が会議の議長を行うということでございますので、今後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。議題の(1)、協議事項の①、第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画（案）のパブリックコメント実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。なお、事業数が多いので、特に説明が必要な事項についてお願いいたします。また、本資料は事前に配布されておりますので、説明はできるだけ簡潔をお願いいたします。</p>
説明（事務局）	<p>それでは、説明させていただきます。失礼ながら座って説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>まず、1として、パブリックコメントの期間ですが、本年1月9日（火）から2月8日（木）まで意見募集を行いました。</p> <p>次に、2意見等の受付人数ですが、2名の方から述べ10件のご意見をいただきました。</p> <p>次に提出されました意見及び市の考え方です。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>ここでは、計画(案)と併せてご覧いただければと存じますので、ご留意ください。</p> <p>それでは、1番です。計画(案)の5ページをお開きください。</p> <p>ご意見としては、本計画における「障害者」等の定義に、「高次脳機能障害」を加えた表現で計画の対象となることを記してほしいとの意見でございました。</p> <p>市の考えといたしましては、ご指摘のとおりですので、図表 本計画における「障害者」等の定義の1項目の文中、2行目をご覧のとおり修正しました。</p> <p>次に、2番ですが、計画(案)の74ページをお開きください。</p> <p>ご意見としては、(1)相談機能の充実に、高次脳機能障害への相談体制の充実について記入してください。とのことです。</p> <p>市の考えといたしましては、ご覧のとおり、障害のある人に高次脳機能障害のある人も含まれるとし、引き続き以下、相談支援体制の強化に取り組んでいくとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、3番、同じく計画(案)の74ページをご覧ください。</p> <p>ご意見としては、「図表 主な取組」中の①発達に不安のある子どもやその家族に対する相談の充実について、「すきっぷ」をご利用いただいた中で、保育園等他機関の連携の実態が把握しづらかった。今後は、連携の状況をわかりやすくしてほしい。との意見でした。</p> <p>市の考えといたしましては、「すきっぷ」における相談支援の充実、発達に不安のある子どもの成長に合わせた適切な相談ができるよう、保育園、関係機関との連携強化、寄り添った支援を行うとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、4番ですが、計画(案)78ページをお開きください。</p> <p>ご意見としては、「(3)療育・教育の充実」に子どもの高次脳機能障害について、支援施策を記してください。とのことです。</p> <p>市といたしましては、この項に記載しました取組に、子どもの高次脳機能障害への対応も含んでいるとし、一人一人の状況に合わせ、切れ目のない支援を行っていくとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、5番、計画(案)79ページをお開きください。</p> <p>ご意見としては「図表 主な取組」の⑩保育士、教職員研修の実施について、「座学だけではなく、OJTを入れてほしい。」「普通級における合理的配慮について考えるよう指導してほしい。」「普通級か支援級の2択とならないよう、小学校の体制も整えてほしい。」とのことです。</p> <p>市といたしましては、保育士、教職員の研修につきまして、今後も、障害児への理解が深まり、実践に結びつくよう、様々な研修方法等につ</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>いて検討していくこと、また、なお として、市立小中学校における教職員の研修において合理的配慮の研修は実施していることを説明します。また、通常学級、特別支援学級、通級指導教室など、児童生徒の教育的ニーズに合わせた学びの場が選択できるよう、保護者と学校が相談し、合意形成を図っていると説明し、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、6番目ですが、同じく計画(案)79ページをご覧ください。ご意見としましては、「図表 主な取組」の⑩障害児通所給付事業について、所得制限のない一律のサービスをとのことです。</p> <p>市の考えといたしましては、国の制度に基づき、適正に運用していくとし、サービスに係る相談支援体制の強化、関係機関と連携した人材育成等、障害児通所支援の充実に努めるとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、7番ですが、指摘箇所が2箇所ありまして、計画(案)95ページと128ページです。ご意見としては、この両ページにあります、「意思疎通支援」について、失語症者向け意思疎通支援事業等について何らかの形で、施策に記してくださいとのことです。</p> <p>市の考えといたしましては、障害のある人に失語症の人や高次脳機能障害のある人も含まれているとし、また、失語症者向け意思疎通支援事業等は、128ページの意思疎通支援事業のうち、「の派遣等」の等に含まれているとして、引き続き、障害特性に配慮した意思疎通支援事業を推進するとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、8番、計画(案)99ページをお開きください。ご意見としては、第6章障害（児）者福祉サービス等の見込みと確保方策（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に、高次脳機能障害の方への支援について、国の基本指針等に基づいた施策を記してくださいとのことです。市といたしましては、国の基本指針では、基幹相談支援センターなどと連携し、支援ニーズを把握することが重要であるとしています。本市におきましても、地域連携を図り、支援ニーズの把握に努めていくとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p> <p>次に、9番ですが、計画(案)101ページをお開きください。ご意見としては、(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、いずれかのところで、「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築」としてほしいとのことです。市の考えといたしましては、精神障害の中に発達障害及び高次脳機能障害を含んでいるとして、協議の場の設置、重層的支援体制を構築していくとしまして、計画(案)の修正はいたしません。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>最後に、10番、指摘箇所が3箇所ありまして、115ページ、116ページ、118ページです。</p> <p>ご意見としましては、115ページ「図表 サービスの利用見込み」①生活支援、116ページ同表の⑩短期入所（福祉型）、⑪短期入所（医療型）、及び118ページ②共同生活援助（グループホーム）それぞれについて、重度障害者の利用者数の見込みも記してくださいとのことです。</p> <p>市といたしましては、各項目とも基本指針に示されておりますので、内訳として記載し、計画(案)を修正しました。</p> <p>パブリックコメント実施結果の説明は以上でございます。</p> <p>なお、サービスの利用見込みなど、埼玉県への報告の都合から、第6章中の、101ページ（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、その活動指標として、102ページに「図表 活動指標」を加えました。</p> <p>次に、102ページ（3）地域生活支援の充実について、103ページ「図表 成果目標」を加えました。</p> <p>次に、105ページ（5）障害児支援の提供体制の整備等について、その活動指標として、107ページに「図表 活動指標」を加えました。</p> <p>いずれも、国の指針に基づくものですが、計画中のそれぞれの事項における本市の考え、方針、施策を変更するものではなく、計画において掲示するものです。なお、国の指針に基づき、県への報告を済ませております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
議事進行(会長)	<p>ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。じゃあ私からよろしいですか。パブコメの資料1の、2ページ目。ご意見の一番上、すきっぷに関してのご意見があったんですけど、連携の状況、分かりやすくするようにしてほしいという風に求めていらして、回答のほうが、今後も適切な相談ができるように支援してまいりますということなんですけど、分かりやすくしてほしいと言っているんで、こういう風に分かりやすくしていきたいと思えます、という回答のほうが、こういう風にやっています、という回答じゃないですか。考え方、じゃなくて、分かりやすいようにしてほしいです、というご意見なので、もうちょっとそのへんをどうやったら分かりやすくなるのかなというような、考え方はそうだけど、こういうふうに分かりやすくしていけるようにしていきたいと思えますという感じで回答された方が、より丁寧かなと思うんです。</p> <p>それと、3ページの、高次脳機能障害の方への支援について、国の指針などに基づいて施策を記入してください。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行(会長)	<p>国の指針などに基づいた施策に対して、考え方は国の基本指針では基幹相談支援センターや地域生活支援拠点、医療機関と連携し、支援ニーズを把握することが重要であると書いてありますが、国では高次脳機能障害の方の支援、それはニーズを把握するっていうことじゃないですか。なので、支援っていうのは、具体的に示されているのでしょうか。意見の中では支援に関しての基本指針というのがあるのかなと読み取れるんですけど、市の考え方としては、センターが拠点として連携でニーズを把握しているのと、こういった支援をするのは、ちょっと違うかなと思いますので、そのへんの自治体に国が支援をしているのであれば、ニーズを把握することが支援なのかっていうところ、ちょっと気になりましたので、そのへんをもう少し調べて考え方を組んでいただけるといいかと思います。以上です。</p>
説明(事務局)	<p>では事務局から説明させていただきます。まず1つ目の、「すきっぷ」に対するご意見のところですが、様々な機関など情報提供を「すきっぷ」のほうでしていいですかと承諾を得ることが行われていて、それをどういう風に実際に地域の支援機関と連動していくかというところが、なかなか分かりづらかったというご意見が具体的なところでした。</p> <p>確かに分かりづらかったところを、支援をしっかりとしていくということで、回答になってるかなと考えていたところですが、そこにフォーカスを当ててもう1回検討してみる、分かりやすさについて、市の考え方を書くように、追記でしょうか、分かりやすく言葉を用いて追記させていただこうかと現在考えております。また次の、国の指針に書かれている高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実というところですが、高次脳機能障害を有する障害者および難病患者等に対して障害福祉サービスにおいて適切な支援ができるよう、ニーズを把握するとともに地域における課題の定義や専門人材の育成、地域資源の管理等を行い、政府の関係機関との連携を図りつつ支援体制の整備を図ると書かれている箇所についてのご意見を事務局のほうで整理させていただきました。そうすると、支援体制を充実させる方法としては、やはり地域との連携を図りながら支援体制を整備してほしいということが書かれている中で、ニーズを把握するということに対して書かれております。</p> <p>このところ、そうしますと、ニーズを把握して、連携を図りながら充実に努めていくところが、ニーズを把握して、その把握したニーズをもとに地域での連携を評価する中で支援をするということになりますので、この書きぶりを、ニーズの把握に努めてまいります、ではな</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>くて、ニーズの把握をするとともに関係機関との連携を深めて支援体制の整備を図ってまいりますという書き方に変えさせていただこうかと思えます。いかがでしょうか。</p>
議事進行(会長)	<p>ほかにご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>高次脳機能障害というのは、どういう状態なのか分かる人がいれば。</p>
議事進行(会長)	<p>事務局、お願いいたします。</p>
説明（事務局）	<p>ありがとうございます。一番初めにご説明するべきだったかと思えます、申し訳ありませんでした。計画書の中の後ろのほうに、語句の説明というのを取らせていただいて、もしよろしければ150ページをお開きいただけたらと思っております。150ページに、(5)、用語の解説という風にありまして、一番初めから1, 2, 3, 4, 5個目、高次脳機能障害という風に記させていただきました。</p> <p>読み上げさせていただきますと、事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出る障害のこと。例えば、交通事故で頭にけがをされた方や、それから脳出血等の手術の後に、脳のほうに損傷を受けられて障害が出て、医学的に正しい表現か分かりませんが、認知症のような症状が出て手助けが必要だったりとかっていう症状が出て、障害ということで残っている方がいらっしゃるということなんですけれども、障害を3つの分野に大きく分類がされていまして、体の障害の身体障害と、知的の障害、それから精神の障害という風に、3つに大きく分けることになるのですが、高次脳機能障害は精神障害に含まれるということになっております。</p> <p>これまでの説明についてもそのようにさせていただいておりまして、特に発達障害や高次脳機能障害は障害の、もし手帳を取られるということ、精神障害の福祉手帳のほうが該当になるということになっているということになります。そのことについて、なかなか分かりづらい部分もあったということで、何年か前からですけれども、このところにはっきりと、精神障害の中に発達障害や高次脳機能障害が含まれるということ補記してきたところで、その周知が進んでいる部分もあれば、まだまだ進んでない部分もあるかと考えておりまして、一番初めの障害者の定義のところを修正させていただきました。また埼玉県等でも、高次脳機能障害の方に対する、支援するセンター等が設置されておりまして、支援のほうは強化されている状況かと思えます。以上で説明になりましたでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行(会長)	<p>ほかにご意見ございませんでしょうか。ではよろしいでしょうか。ただいま、協議事項の①、第4次本庄市障害者計画、第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画括弧4のパブリックコメントの実施結果についてご協議いただきました。ほかにご意見がないようですので、皆様のご了承をいただいたことといたします。</p>
議事進行(会長)	<p style="text-align: center;">②第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画 答申(案)について</p> <p>次に、協議事項の②第4次本庄市障害者計画・第7期本庄市障害福祉計画・第3期本庄市障害児福祉計画答申案について事務局から説明をお願いいたします。</p>
説明(事務局)	<p>お手元に配布いたしました計画等(案)につきましては、本日ご審議いただき、市長への答申(案)として決定していただきます。</p> <p>本計画(案)の内容について、これまで、様々なご意見等をいただいて参りましたが、最後のご議論となりますので、委員の皆様からのご意見をいただければと存じます。</p> <p>なお、本市のこども・子育て施策におきまして、国の施策に準じ推進するとして、次年度以降、法律等で定められている、あるいは固有名詞となっているものを除き、「子供」の漢字表記をひらがな表記とすることとなると伺いましたので、本計画におきましては、説明文中の「子供」の表記をひらがなに改める修正をいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
議事進行(会長)	<p>最終的に市長のほうに答申書というものを上げます。これは私と種村副会長と、市長のほうに、結果というか、障害者やその障害計画に対しまして、こういう風にやってくださいという、それをまとめたものを皆様のところにお送りいたしますので、その文書をお読みいただいて、もし何かこういったことも入れたほうがいいかなというご意見がありましたら、来週月曜日までに事務局までにいただければと思います。</p> <p>もし、月曜日までにご意見がないのでしたら、この答申案を皆様に、これでいいよという風に言っていただけたかなということで、副会長と一緒に、市長のほうに答申書を上程してまいりますので、そのへんをご了承いただければと思います。今までのご意見に対して、何かございますでしょうか。事務局の説明に対しまして、よろしいでしょうか。</p> <p>では、ただいま、協議事項の②、第4次本庄市障害者計画、第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画を答申案とすることについてご協議いただきました。ほかにご意見がないようですので、ここで皆様にお</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行(会長)	<p>諮りいたします。本協議会では、ひとまず、この第4次本庄市障害者計画、第7期本庄市障害福祉計画、第3期本庄市障害児福祉計画案をもって、市長への答申案とすること、文句の修正など、必要に応じた修正等について事務局に一任することによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
議事進行(会長)	<p>異議なしとの発言がありましたので、皆様にもご了承いただきたいと思えます。以上をもちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行へのご協力と、熱心なご協議に感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
進行	<p>ありがとうございます。委員の皆様には長時間にわたり進行にご協力いただきましてありがとうございます。また議長を務めていただきました堀口会長には御礼申し上げます。ありがとうございます。</p>
進行	<p>4 その他</p> <p>続きまして次第の4、その他に移らせていただきます。</p> <p>まずは事務局より、今後の策定スケジュールについてご説明いたします。本日の後、皆様からのご意見を26日までお待ちして、必要があれば修正を踏まえまして、29日には市長へ答申を行います。答申後、市役所の中の庁議という会議を経まして、市長の決裁をいただき、本庄市としての計画が決定してまいります。また、3月には市議会でパブリックコメントの結果と併せて、計画について情報提供いたします。更に4月1日、広報ほんじょうにおきまして、パブリックコメントの結果の公表を行った後、計画を市民の方に公表させていただく予定でございます。事務局からのスケジュールについての説明は以上でございます。皆様お集まりいただきました機会ですので、何か皆様からご案内等がございましたらぜひご発言いただけたらと思えますが、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>一つ確認。今更の話なのですが、この計画は、いついつからスタートで、いついつまでという風な、よく要旨には書いてあるんだけど、スタートがいつからで、いつまでのことになるという風に、成果を見なきゃならないと思うんで、そのへんのところを改めて説明をお願いいたします。</p>
説明(事務局)	<p>ありがとうございます。計画の期間について改めてご説明させていただきます。ここで記載があります計画案の本体の6ページをお開きいただけますでしょうか。今回ご審議いただきました計画は、3本の計画からなっております。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>まず、一番大きな第4次障害者計画でございますが、この計画書の前半の部分の計画でございます。計画期間は令和6年度4月1日から、令和11年度の3月31日までの6年間を期間としております。</p> <p>また、第7期本庄市障害者福祉計画、これは障害福祉サービスや地域生活支援事業という実際の障害のサービスの方向性ですとか、提供サービス料の見込み等々書いてある計画ですが、こちらは3年間の計画になっておりまして、令和6年度から令和8年度、4月1日から3月31日になっております。ですので、一番大きな障害者計画は6年、障害福祉計画は3年、また第3期の障害児福祉計画も令和6年度から令和8年度までの3年という形になっております。</p> <p>3年でローテーションしていく計画のほうですが、3年のうちに国が指針を出してまいりますので、指針に則って本庄市のほうも計画をローテーションさせていく形になります。また、計画の進捗状況につきましては、当審議会におきまして、毎年ご報告させていただこうと考えております。</p> <p>以上です。</p>
副会長	<p>この審議会自体は、計画をスタートさせたからこれで終わりではなくて、順次その計画の状況の報告がある、もしくは要望なり修正をお話しさせていただくという可能性があるということですよ。</p>
説明（事務局）	<p>はい。計画の進行管理をしているときに、PDCAサイクルということになってまいります。市役所が直接取り組むことや、サービスの提供等々につきましてご報告させていただいて進行管理をさせていただくとともに、途中で大きく状況が変わるようなことがありましたら、変更も含めてご審議いただこうと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
進行	<p>ありがとうございます。ほかに計画本体のことも、今日でこの計画案についてご審議いただく機会は最後になりますので、何か気になることや、この会議に参加していただいたご感想など、委員の皆様からご発言があればぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この計画は、私ども事業者にとっても、サービス提供の数量など、事業を進める上でのひとつの“よりどころ”とも思っています。その計画策定に今回携われたことは、大変ありがたいことで、計画がどういう議論を経てできるのか、また、今後のサービスの方向はどうかよく理解ができ、有意義であったと思います。引き続きよろしく願いします。</p>
委員	<p>今日はすみません、遅れてしまって申し訳ございませんでした。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	<p>前にこの会でお話をさせていただいたことがあったんですけど、福祉計画は本庄市の計画で、基幹相談支援センターが立ち上がりだと思しますので、自立支援協議会も含めて計画等を実働的にどうやってこれから動いていってるのか、やっぱり実際にサービスを使っている方々のニーズを、こういうサービスが欲しいなと思っている人たちが、計画が実質どういう風に動いているかが気になるところで、私たちもその一員を担いながらですけども、皆さんで少しお話をしながら事が進んでいくほうがいいのかと思います。</p> <p>もう1つは、うちもそうなんですけど、人材が不足しているところで、育成がなかなかならないところが本庄市の中にもあって、学校の先生たちの合理的配慮の研修とかっていうのもあったり、これからやっぱり教育と医療と福祉と含めて、ちゃんと連携をしたいなと私は思っています。お互いにどんな研修を受けたり、実際はどういうふうな研修を一緒にできたりすると、連携というのももう少し深まったり、一緒じゃないといけないとか、それが地域で人を育てているような、どうしても、うちもそうなんですけど、恥ずかしながらなかなか定着しません。コロナが大きいところがあって、これだけきついとなると、今は売り手市場でどうしても違う仕事にいつてしまう。ただ、支えていかなきゃいけないのは確かなので、支える人がいなくなってしまうのは、私も不安視しているところです。</p> <p>少し計画の中では触れているところはあると思うんですけど、人をどう増やしながらかどう育てていくかということも実際に考えていくようにしないと、あまりいい言葉ではありませんが、人とお金をどういうふうにしていくかというのは、どうしても私の頭の中から離れません。そのへんを知っていかないと、そのへんが民間の人たちは強いなと思っているところなんで、養護学校も皆さんでできないかなと思っているところです。何かお話しできるようなことがあったら、聞かせていただければありがたいなと思います。</p>
説明（事務局）	<p>すみません、ご意見ありがとうございました。福島さんからいただいたご意見についてなんですけれども、計画がどのように活用されているかということについてご紹介いただきました。それから今地域にたくさんできてきています就労支援B型やグループホームを、実際のところ今何人くらい利用されていて、今後どのように利用者が増えていくかという推計の数字が入っています。推計の仕方は、これまでの推計の伸び率等々を見ながら出していくんですけども、実際に事業所の方がこの地域で事業を展開しようとするときに、必ずこの数字を見ていくよ</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>うな形になっておりまして、例えばグループホームを本庄で作りたいけどこの地域どうですかというご質問に、よく窓口に来られる事業者の方がいますが、まず計画はこの数字を見ていただいて、本庄市ではこのように推計を出していますよ、とご説明させていただくと、事業者の方がその計画に基づいて、この地域でそのサービスがもっと必要なのかどうかというのを検証をしていただく、非常に具体的なところで活用されているとなっております。ホームページで計画を公表して、周知してまいりますので、様々なところで活用していただくと大変ありがたいかなと思っております。</p> <p>それから2つ目、ひまわりの五月女さんからいただいたご意見ですが、自立支援協議会というのがございまして、児玉3市で1つの会議をつくっているのですが、実際にサービスを提供している方等を中心とした障害の施策の推進に係るネットワークがございまして、そちらとこの審議会というのが、性質は若干異なりますけれども、同じ地域の障害者施策の推進のための会議でございますので、私の方でも、自立支援協議会の情報等をこちらの会議の皆さんにお伝えするような機会を、もう少し持った方がいいかなと改めて感じました。</p> <p>協議会のほうでは今地域の様々な課題について協議しておりますが、その次に五月女委員さんからお話しいただいた、地域の中で障害のある方の生活を支えるためのサービスを提供していく人材が大変厳しいというお話が、つい先頃の2月でも人材育成についてというのが課題に挙がったところなんです。この計画の中でも、福祉を支える人材育成が大切、つまり研修が大切ということを書いてございまして、また自立支援協議会とも連携しながら、人材育成についても具体的に何かをやっていくことを検討はしてまいりますし、具体的な動きが出たときにはまたご報告ができればと思います。日頃から皆さん人材育成はやっています、特に基幹相談支援センターというのが1月の4日にできましたが、そこでは市内で事業を展開していらっしゃる方の後方支援をするという役割も持っております、福祉の仕事に安心して携わっていただけるというような仕組みも整いつつありますので、それについても更なる充実を図っていきたいと思っております。大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。はい。</p>
委員	<p>情報提供させていただきたいと思います。本庄特別支援学校の小松です。4月2日、世界自閉症啓発デーに向けて、本庄市、あとはもしかすると神川町、美里町、上里町は数年前から支援いただいているんですけど、1市3町で自閉症啓発デー、発達障害啓発週間というもののイベントを計画できるかもしれないというところまで来ております。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	まだ具体的なことが決まっていないのですが、本庄特別支援学校の作業製品を販売するというものを計画しておりますので、よろしかったら皆さん、見に来て、参加していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
進行	ありがとうございます。こちらも市も連携してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	場所ははにぽんプラザを使ったり、各市町のホールを使ったり、そういう形で今検討中ということです。
副会長	複数日にわたってという形ですね。
進行	期間を通して活動するというか、様々なイベントの組み合わせということで、ライトアップしたりとか、そういう計画が出ています。
副会長	難しいね、そうするとね。いつ行ったら、どこでいつ行ったら、どこだっという話をしなければならいね。
進行	広報誌に載せていただく準備が、広報本庄にも載せる準備が今進んでおりまして、チラシも作られますよね。そのような形で広報してまいりたいと思います。ほかに何かございますか、ないようでしたらここで、突然ですが、ぜひ、公募で参加していただいている委員さんに、一言お話しただけならなと思います。いかがでしょう、感想で結構ですので。
委員	<p>公募で参加している丸山です。障害児の保護者という立場で今回参加させていただいた感想ですけれども、とてもよかったと思います。今まで障害を持った人達に携わったことがなかったので、自分の子ども、家族にできたという形で、目線がいろいろ変わったりしました。情報はとても大切だとは分かっているのですが、なかなかこういう情報が入ってこないの、こういう会議に参加したことで、こういう形で動いてくださっているんだとか、知らないこともたくさんあったので、この辺の情報が、これから障害児を育てる方々や、育ってきた障害児から障害者さんになられた方にも届いていくといいなと思います。</p> <p>今まで大変だったなと思ったのは、子どもが小さいと預けられる場所もなく、私自身も休めなかったし、子どもも頑張っているけれど、今小学校に行っていますが、その辺の理解はまだ民間というか、地域の小学校だとなかなか理解してくださる方も少なく、子どももそれで傷ついたりしていたので、将来の子ども達のためにいい社会になっていくといいなと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私も公募で参加させていただきました。息子は知的障害がありまして、父親は脳梗塞の後遺症で身体の障害があります。</p> <p>障害者について、どういった内容を市の方でお考えになっていらっしゃる</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	<p>やるのか、詳しいことがよくわからなかったので、ぜひ勉強させていただきたいという気持ちで応募させていただきました。各支援機関の方のお話ですとか、市役所の方もそうですし、いろいろな方々が多角的にご支援をお考えいただいて、意見を言いながら計画を立てていらっしゃるということがよくわかりました。私のような、障害のある子どもを育てている者の1人からすると、情報を得るための勉強をするべきだし、高校生などを通じて、どういったサービスがあって、それがどういうところにあるか、どういう機関がやっているか、どういった勉強会があるか、そういった情報を得る努力を少し積極的にしなくてはいけないのではないかなと思いました。</p> <p>せっかくこのようにいろいろなお考えをしてくださる方々が大勢いるので、本庄市の障害者・障害児もこのような支援があって、そういったことを知り得た保護者は次の保護者に伝えていくことができると思うので、小さい努力の積み重ねが必要だなと思いました。さっきのすきっぷのわかりやすさの話もありましたが、私がすきっぷを利用したときに、よくすきっぷ自体をわかっているようなわかっていないような状態で利用がスタートしたものですから、発達障害が中心だよと、知的障害の人はサービスに当たりませんと言われて、ショックを受けたことが実際にございました。</p> <p>でも、こういう支援があるということを理解して、その親がまた違う障害者の親に話していくことで、市の体制を広めていくこともできると思うので、いろいろな方々のご支援をいただきながら、保護者としても努力していきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
進行	<p>ご意見ありがとうございました。情報を得るための努力をしなければとお話しいただきましたが、私たちも色々な活動や、別の地域やネットワークを作ったりとか、様々な活動をしていることを知っていただいて、特に相談支援機関など、こういう形でやってますということも、より積極的に発信していかなきゃいけないと改めて思いました。努力をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ほかにご意見いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>先ほど自立支援協議会の話が出ましたので、ここに出ているデータは基本的には本庄市民を対象としたデータで、利用する施設につきましては、圏域の施設、本庄市内の施設というだけの話ではないですよ。そういう意味で自立支援協議会の関係、この地域にある財産を、本庄市の市民が地域に関係なくといいますか。この広い地域の中でそれぞれに利用し得るという考え方で合ってますよね。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
進行	はい。
副会長	対象は確かに本庄市民ですけど、利用施設はこの地域全て、本庄だけの地域なんて完結できるわけないので、そういう意味での利用施設については広域の地域で、もしくは、広域でも足りなければ地域の外の施設を利用してこの計画を進めていくと考えてよろしいですね。
進行	その通りです。
会長	五月女さんにお伺いしたいんですけど、人材不足という話をされてて、私も知り合いの施設がやはり若い方が辞めてしまうというのを身近で見ておまして、将来的に外国人の技能実習生の方々が、今介護現場には入っていると思うんですけど、入ってこられるというような可能性とかがあっていうのもあるんでしょうか。
委員	<p>基本的に知的障害の子ども達が多い中なので、入ってきているという話を聞くことはあります。そのようなことも考えていくことはあるんだろうなと、ただ、うちの法人がそれに対応できるかどうかは、私もまだわかりません。個人的には、少し発想がチープなのかもしれないですけど、外国人の方が入りやすい、なかなか特に日本語でのやりとりと、たぶん習慣や感覚、ニュアンスだったり、日本語が話せる外国の方が対応できるかという、私は気になるところだと思っています。</p> <p>例えばですけど、もう少しラフな考え方をできないかなと思ったことがありました。外国の方は、日本人と比べると英語がしゃべれる人が多いので、私も少し外国の方と、職員もしくは職員の家族と、外国の方と一緒にホームステイなどができて、お互いに交流ができれば、双方にとってよいことがあったら面白くなってしまおうとか、日本の家庭に入って子どもが英語を勉強できたら嬉しいなと思いました。お互いによい関係がうまくできると、少し入りやすかったりするのかと勝手に考えようとしていますけども、私実は会社でカナダのトロントに現地で行かせていただいたことがあるんですけど、トロントは移民がかなり多いんですね。いろいろな国の方がいます。</p> <p>私の第一印象は、やはり日本に外国人の方が入るのはすごく壁が高い印象がありました。トロントは移民なので、日本人もいれば中国人もたくさんいて、アメリカ人もいるという中で、保育も高齢も障害福祉も展開されているんです。いろいろ人が働いています。</p> <p>町自体がそういうふうになっているから成り立つんだろうなと思いました。日本で、じゃあどうかなと、その当時、4年くらい前です。すご</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	<p>い壁が高いのは少し感じて帰ってきたころはあったので、どういうふうに展開したら入れるのかなと思っています。</p>
副会長	<p>今の話なんですけど、私も共同作業所を経営して、確かに人材不足という、報告を受けるたびにその報告がまず第1番に挙がっておりますけれども、先ほど言った外国人の研修生の受け入れという部分では、今度法律が変わるような体制になるということです。その分、外国の方は日本に永住権を持つことも簡単になるし、かつ、滞在の条件みたいなものも緩和されていくという形が、もうすぐ側まで来ている状況ですので、一応は視野に入れるのも一つではないでしょうか。意思疎通の問題は当然大きく、変わることはないでしょうけども、人材としての可能性は大きくなるのかなと思います。</p> <p>当然緩和されるということは、外国の方に対して、納税義務を怠ったりするとその資格が取り消されたり、懲役1年以下の犯罪になる場合は取り消されたりというような、当然条件は厳しくなっているでしょうけども、そういう意味では、今までの研修生は3年間いたらそこで仕事も終わって、次へ移ってしまうから、意思疎通もうまくいかない状況で逃げられてしまって、単なる労力としてという感じでした。</p> <p>今後はやはり自分の技能を日本の社会の中で磨いていけるような、そんなシステムに変わっていくということなので、福祉関連のエキスパートもその中から生まれるというような期待は持っています。うちとしてはパートでもいいから人が欲しいという状況ですけど、いずれにしても人材不足自体は嘆いていてもしょうがないですから、何らかの形でチャレンジをしていく。われわれの方からアクションを起こして、人材を発掘していくというアクションを起こしていかないといけないのかなという気はしています。</p> <p>うちとすると、恒久的にいてもらわないと技能自体が熟成されません1年目で教えてやっとなら2年目、やっとなら3年目で一人立ちみたいなことで、その繰り返しだとなかなか、エキスパートももしかすると何らかの形で、例えばある施設を任せられるような人材まで育てることが本来ならば理想です。外国人でもプロパーとして1つの施設をまとめられるようなところまでという目標を持って、今後はもしかすると育てられるのかという気はしています。</p>
進行	<p>人材育成の話ですが、具体的に人材の話と、それから側面的な支援として地域全体のネットワークが強化していくと、いろいろな中で相談ができるというところがあって、離職する方が少なくなるような効果があるとか、あと小さい時から様々なことにお互いに理解ができるような理解促進というような事業等をさせていただくというのもできることだな</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
進行	<p>と考えておりました。</p> <p>今日の協議会でいただいた計画そのものに対するご意見に加えて、このお時間にいただいた貴重なご意見をまた踏まえて、いろいろな施策の充実に努めてまいりたいと思いますので、またご意見をこの会議の機会に関わらずお寄せいただきますと、大変ありがたいと考えております。ありがとうございます。</p>
進行	<p>5 閉会</p> <p>それではこれで会議は終了いたしましたので、閉会させていただきます。閉会にあたりまして、種村副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>皆さん、改めましてご苦勞様でございました。それぞれに計画については思いがございませうけれども、世の中完璧なものはない、という状況で、ここに甘えるという風な、私としては心境でございます。参加された方々、本当はこういう計画ではなくて、具体的な情報が欲しいなと思った方もたくさんおられると思いますけれども、先ほど言いました、自立支援協議会等々では、いわゆる施設のデータ等々も全て把握してございますので、もしあればというのは、福祉課のほうに行けば、昔は全部配っていたんですけども、今回はあまり、予算の関係もありまして、資料が配れない状況でございまして、ホームページ等々見ていただくか、障害福祉課のほうへ来ていただいて、色んな具体的な情報を取っていただきたいと考えております。また、この計画は、確実に実行に移せ、かつ成果が出られることを期待いたしまして、第3回、令和5年度最後でございます。第3回の推進協議会を締めたいと思います。皆様、ご苦勞様でございました。ありがとうございました</p>
進行	<p>ありがとうございました。以上をもちまして本日の日程全て終了いたしました。お帰りの際はどうぞお気を付けてください。ありがとうございました。</p>